

豊川市環境基本計画2020（案）の意見募集結果と市の考え方

提出された意見等の要旨、意見等に対する市の考え方は次のとおりです。

なお、単に賛否の結論だけを示した意見、第三者を誹謗中傷するもの等についてはその内容を公表せず、意見等に対する市の考え方は示しません。

項目：環境目標の達成に向けた具体的な取組に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
1	<p>49ページ 取組(24)騒音・振動・悪臭等の公害対策の推進</p> <p>市内のコンビニにおいて、アイドリングしたまま休憩している車をたくさん見かける。環境政策として、騒音規制の条例を制定し、騒音とCO2を減らす取り組みをしてほしい。</p>	<p>ご意見につきましては、下記のとおり考えております。</p> <p>27ページの取組(2)環境に配慮した移動手段・方法の推進内、施策03エコカー、エコドライブの推進で、「市民や事業者に対して、(中略)アイドリングストップについて協力するように啓発を行います。」と記載しております。また、49ページの取組(24)騒音・振動・悪臭等の公害対策の推進内、施策59生活騒音の防止で、「近隣騒音公害に関して、マナーの啓発を行います。」と記載しております。</p> <p>コンビニエンスストアにおける駐車車両の騒音問題については、相談が入る都度、コンビニエンスストアに内容を伝え、アイドリングストップを呼び掛ける周知看板の設置など協力をお願いしておりますので、ご意見による本計画案の修正は無しとします。</p> <p>ご意見の事例については、条例制定という形ではなく、個別案件として対応いたしますので、ご理解をお願いいたします。</p>
2	<p>34ページ 取組(11)農地の保全・活用</p> <p>市民小菜園の取り組みは大切なことだと思う。「自然とふれあう」という表現は違和感があるため、植物にふれるなどの表現の方が良いと思う。</p>	<p>ご意見につきましては、下記のとおり考えております。</p> <p>施策内容「自然とふれあう市民小菜園の開設を促進します。」については、34ページの取組(11)農地の保全・活用内、施策21農業への支援で、また、37ページの取組(14)自然とふれあえる場の整備内、施策29自然とふれあう場の整備で記載しております。</p> <p>市民小菜園は、市の取組として農地の保全活用という観点だけではなく、自然とふれあえる場の整備という観点からも位置づけられているため、ご意見による本計画案の修正は無しとします。ご理解をお願いいたします。</p>

<p>3</p>	<p>4 4 ページ 取組(20)適正なごみ処理の推進</p> <p>在宅医療廃棄物について言及されていることは良いと思う。在宅医療廃棄物については確実な回収が重要であると認識している。</p>	<p>ご意見につきましては、下記のとおりすでに計画(案)に盛り込んでいるものと考えます。</p> <p>4 4 ページの取組(20)適正なごみ処理の推進内、施策40ごみの適正処理の推進で、「在宅医療廃棄物について、安全かつ適正な収集および処理を行います。」と記載しております。</p> <p>ご意見による本計画案の修正はありませんが、これからも在宅医療廃棄物の適切な回収を実施してまいります。</p>
<p>4</p>	<p>4 2 ページ 取組(18)リユース(再使用)の推進、取組(19)リサイクル(再生利用)の推進</p> <p>市がごみや資源を回収していますが、製造元や販売店にも回収の負担を担う必要があると考える。</p>	<p>ご意見につきましては、下記のとおり考えております。</p> <p>事業者の行動として、4 2 ページの取組(18)リユース(再使用)の推進で「容器を回収し、再使用に努めます。」と記載しております。また、4 3 ページの取組(19)リサイクル(再生利用)の推進で「容器包装廃棄物を再生資源として利用を進めます。」と記載しておりますので、ご意見による本計画案の修正は無しとします。</p> <p>廃棄物の減量化又は適正処理、リサイクルに関して、拡大生産者責任の考えのもと、事業者に一定の責任を持たせるような制度の検討について、国等へ働きかけており、引き続き実施してまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
<p>5</p>	<p>4 2 ページ 取組(19)リサイクル(再生利用)の推進 4 4 ページ 取組(20)適正なごみ処理の推進</p> <p>リサイクル資源の回収量や処理方法、また処理の難しいものの処理方法など市民に情報が触れやすくなると良いと考える。</p>	<p>ご意見につきましては、下記のとおりすでに計画(案)に盛り込んでいるものと考えます。</p> <p>4 2 ページの取組(19)リサイクル(再生利用)の推進内、施策39再生利用の啓発・支援で「広報、アプリ、リサイクル情報誌、インターネット、イベントなどで4Rに関する啓発活動を進めます。」と記載しております。</p> <p>また、4 4 ページの取組(20)適正なごみ処理の推進内、施策40ごみの適正処理の推進で「適正処理困難物の適切な処理方法を周知し、適正処理を推進します。」と記載しております。</p> <p>ご意見による本計画案の修正はありませんが、リサイクル資源の回収量や処理方法、また適正処理困難物の適切な処理方法などについては、上記の施策を実施する中で市民の方へ入手しやすいような情報提供に努めてまいります。</p>

<p>6</p>	<p>47 ページ 取組方針⑩空・水・土を守り、健康な暮らしを保つ</p> <p>音響・大気汚染・水質汚染などの公害対策の他、照明が明るすぎるなどの光害も環境問題の1つとして対応が必要だと思う。</p>	<p>ご意見につきましては、下記のとおりすでに計画（案）に盛り込んでいるものと考えます。</p> <p>51 ページの取組（25）ゆとりある生活空間の整備で「屋外の夜間照明において、LED照明など環境にやさしい照明の啓発を行います。」と記載しております。</p> <p>ご意見による本計画案の修正はありませんが、照明に関する苦情・相談が入った場合には、環境省の光害対策ガイドラインに沿って適切に対応してまいります。</p>
<p>7</p>	<p>28 ページ 取組（3）市民・事業者による再生可能エネルギー導入の促進</p> <p>豊川市は豊かな水量の河川があり、水力発電に適していると思うので、水力発電システムの研究、情報収集に力を入れると良いと思う。</p>	<p>ご意見につきましては、下記のとおり考えております。</p> <p>ご意見による本計画案の修正はありませんが、28 ページの取組（3）市民・事業者による再生可能エネルギー導入の促進内、施策04再生可能エネルギーの普及促進で、「（中略）水力発電の有効活用など、技術革新も見据えながら、本市における導入可能性等について、引き続き情報収集を進めます。」と記載しております。</p> <p>豊川市は豊川など水量が豊富な河川がありますが、平野が広がっており、水力発電に必要な十分な落差が取れる個所がほとんどありません。</p> <p>現時点で本市での水力発電の実現可能性は低いと考えておりますが、今後の技術革新にも留意しつつ情報収集を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
<p>8</p>	<p>71 ページ （2）気候変動の影響への適応策</p> <p>市民が気候変動の影響に関心を示しやすくするために「気候非常事態宣言」をし、優先的に対応してほしい。</p>	<p>ご意見につきましては、下記のとおり考えております。</p> <p>71 ページからの（2）気候変動の影響への適応策において、72 ページで「（中略）適切な適応策の検討・実施、市民・事業者への情報提供に取り組みます。」と記載しております。</p> <p>ご意見による本計画案の修正はありませんが、ご意見にあります「気候非常事態宣言」については、市民への気候変動に関する情報提供や啓発活動を実施する中で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>